

行政改革を押し進めるには

環境整備も必要!!

田中守議員

第4次行政改革大綱より

補助事業の抜本の見直しについて 団体補助金を評価する制度は、どのようになっているか。又「協働の仕組み」を具体的にどのように考えておられるのか。

行政改革計画、財政健全化計画の進捗管理体制確立はどの様になされるのか。又外部有識者にチェックしてもらおう考えは。

人事評価制度、管理職評価制度について

そこで働く人達にとつて、どのような基準で評価されるか審査されるか。又外部有識者の仕組みの基準を伺いたい。

定員管理の適正化より

いま当市では人件費の総量抑制の為に職員数を5年間で5%以上削減する計画ですが、業務にかかわる外部からの接触や圧力、とくに「不合理提案（口利き要求など）」や仕事を「うまく」処理しようと考え「その場しのぎ」や「前例慣例」で処理し、法令の遵守をおろそかにする心配がでてくる。

そこで法令遵守（コンプライアンス）制度を構築する必要が

あると考えるがどうでしょうか。

市長

補助金見直しのチェック項目として、継続的な補助効果があるか、一定期間後廃止するサンセット方式の検討、決算書の確認の3点がある。各団体と事前協議を行って実施したい。今後客観的な評価のため、市民の方を含めた委員会を設ける方向で検討したい。

行政と市民のコミュニケーションにより、情報やアイデアを出し合う時代だと考えている。

地域住民の皆様が主体となり効果的な活動を実践される場合は積極的に支援していく。

企画商工部長

第4次行政改革進捗管理実施要綱に基づき実績報告書を作成するなど、適切に管理することとしている。

市長

進捗状況について専門家や、また市民の目線で監視やアドバイスをいただく委員会を年度内に立ち上げたい。

総務部長

市民の立場に立っているか、自己研鑽に努めているか等の能力と、実績の2本立てで評価する評価指針等を作成中である。

現在関係法令や条例を遵守し適正な処理を行っているが、今後先進自治体を参考に、コンプライアンス制度について論議するよう努めたい。

管理職手当と残業手当の

両方の支給は早急に

止めるべき

里脇清隆議員

(1)総務行政について

管理職手当と残業手当の両方の支給の廃止について

管理職ではない係長に管理職手当が付き、しかも残業手当も支給されるのはどう考えてもおかしい。早急に是正すべきだと3月議会での質問に、総務部長は早急に見直しに取り組みと答弁されたが、半年が経ち、廃止に向けてどのように検討されたのか。

(2)競艇事業について

業務の民間委託への取り組み 現在は法で禁止されている舟券発売、払い戻し等の業務の民間委託が来年の通常国会で法の改正が行われる予定である。そこで、この法改正が行われた場合、本市の競艇事業の業務の民間委託が可能となるが、市はどう取り入れようとするのか市長の方針を尋ねる。

総務部長

(1)職員団体側にはすでに文書で提示しており、現在事務的な協議を進めている。

管理職手当が廃止になると監督的立場の係長職と一般職が同じ給与体系で処遇されるため、

士気の低下が懸念される。廃止による人件費の抑制と、士気を高める方策の両面を十分考えながら、来年4月からの廃止に向けて取り組んでいく。

市長

(2)業務に関する知識やノウハウが委託先に流出することにより、経営に支障をきたす恐れが考えられる。そのためまず委託ありきではなく、業務改善のための課題を明確にし、その解決方法の一つとして民間のサービスなどを活用できるか検証する必要があると考える。民間委託が進んでいる競輪の施行者などの実態を十分調査したい。

基本的には本市自身がノウハウを持っており、経営改善してやっていけると考えている。部分的な委託はあり得ると思うが、今後とも市が主体的に経営を行っていく。

(その他の質問事項)

・戸建木造住宅の耐震診断及び改修工事に対する補助制度について

